

イノベーションの観点からの大学改革 ～これまでのWGでの指摘事項及び残された論点～

資料 1

平成27年4月9日

産業競争力会議

第6回新陳代謝・イノベーションWG

主査 橋本 和仁

文部科学省の「国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」の中間とりまとめが本年3月26日になされたことをはじめ、今般の大学改革の各要素についての検討が進捗しているところであるが、本年年央に詳細設計を概ね終えて改革の全体像を提示するまでに残された時間も多くない。これまで本WGで各議員より指摘がなされた事項をはじめ、残された論点と思われる項目を以下にとりまとめたので、文部科学省及び関係府省等において検討を加速し、必要な結論を次回会合までに得るようお願いしたい。

1. 大学の機能強化

文部科学省の「国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」中間とりまとめ(3月26日)で出された方向性は概ね妥当であると考え、以下の論点についての考え方の整理や制度設計の具体化が必要である。

- (1) 将来的に18歳人口の減少が見込まれるなど大学を巡る大きな環境変化の中で、国立大学の将来像をどのように考えるか。今般の大学の機能強化や評価の枠組みの中で、お互いの強みを補完するような大学間の連携や連合などの動きを積極的に評価し促進するような制度設計も必要ではないか。
- (2) 重点支援のための3つの枠組や学長裁量経費については、「国立大学法人運営費交付金の在り方検討会(中間まとめ)」により、その考え方が整理されたが、関係者において重点支援の具体的規模感やメリハリある配分の在り方などについて関心が高い。具体的な金額などは予算編成の過程で決まるものであっても、概算要求までに規模感などの一定の方向性を示すべきではないか。その際、中期目標期間を通じての改革を促進するインセンティブを担保するに足りるものであることが必要である。また、大学改革の成否にかかわる要因の一つとして、全体の資金が増えることも重要である。外部資金を含め全体として努力すれば大学の資金が増えるような制度設計を考えるべきであり、「国立大学法人運営費交付金の在り方検討会(中間まとめ)」でも、

自律的経営のための財源の多元化の必要性が指摘されているところである。運営費交付金・競争的資金等の改革の効果、学生納付金や資金運用の取扱、民間からの資金の拡大努力を含めて、その定量的なイメージも時期を見てきちんと提示していくことが必要である。

なお、各大学の財務状況に応じたきめ細かな設計とすることも重要である。

- (3) ビッグデータやAI、IoTなどの融合分野での人材育成の強化が急務であることがこれまで再三にわたり指摘されている。ニーズが少なくとも継続すべき学問分野が存在することは明らかであるものの、一方で、ICTを中心に経済社会構造の大きな変革が起きている中で、教育・人材育成についても、こうした変革を踏まえた思い切った分野・学部の見直しが必要である。その際、将来世界で勝っていくために必要な分野という視点も重要である。こうした見直しには、本来、各大学のミッションの再定義の中で各大学が自発的・自立的に検討すべき問題であるが、しかしそれにとどまらず、制度設計の中でそれを積極的に奨励・評価することも必要であろう。大学が具体的にどのように取り組むのかを明確にすべきである。また、卓越大学院については、産業界の意見を踏まえた分野設定が行われるべきとされているが、もともと複数の大学や企業との連携も念頭に置いていると思われるところ、どのようなプロセスで産業界の意見を反映していくのか、どのように複数の機関の連携を実現していくのかを具体的に示すべきである。
- (4) 現状、運営費交付金に占める人件費の割合が高く、学長のリーダーシップと言ってもおのずと限界がある。こうした状況を変えていくためには、例えば、一定の年齢に達したら原則年俸制を適用し教員の人事評価に応じたメリハリある給与システムに転換するなど、民間のシステム等も参考にしながら人事給与改革を大胆に進めていくことが必要である。そうした改革に取り組む学長・大学を評価することを明確にしていくことが必要である。
- (5) 今般の大学改革は、大学側が自己変革をすることを促進するものであり、機能強化、ガバナンス・マネジメント改革に大学が取り組むことが前提であるが、他方で、技術革新のスピードが上がるなどグローバル競争も熾烈になる中で、昨今、オープンイノベーションの重要性が指摘されている。その意味で、大学、企業、公的研究機関の協働もますます重要となっていると思われるが、企業側にも研究・教育・ガバ

ナンス/マネジメント面で改革をする大学を積極的に評価し、資金拠出、奨学金、インターンシップを含めパートナーを組むなど積極的な対話の強化や支援、関係構築を強くお願いしたい。

2. 競争的資金等との一体改革

- (1) 大学改革に向けて各大学のモチベーションを高める上でも、今般の改革は競争的資金等改革や寄付税制や資産運用等の規制緩和措置と抱き合わせて行うことが不可欠である。既に文部科学省内及び総合科学技術・イノベーション会議内に検討のための場が設けられているが、年末までに結論を得るべく検討を一層加速させることが必要である。
- (2) 競争的資金等の改革について、これまでに論点として出されている間接経費措置の対象制度の拡充、直接経費の使途の柔軟化等を進める必要がある。また、運営費交付金と競争的資金等による、いわゆるデュアルサポートシステムについての考え方、これまでの経緯や現状を評価・分析するとともに、運営費交付金や競争的資金等の間接経費の使途・使用実績の透明化などを整理することが必要である。
- (3) また、これまでシステム改革のための経費として大学に様々な予算が配分されてきたが、成果を挙げながらも、予算事業終了後、事業の継続が困難となっている事例も存在する。成果の厳格な評価を前提とした上で、こうした課題を解決するための対策についてもあわせて検討することが必要ではないか。

3. グローバル競争に勝ち抜くための制度整備

- (1) 特定研究大学
 - ① 特定研究大学の要件、メリットなど、詳細な制度設計の検討を加速することが必要である。
 - ② 学内評価にグローバル評価(海外の研究大学等の関係者の参画による厳格な評価)を導入することや、特定研究大学の評価を行う有識者に海外トップレベルの研究大学の関係者、大学間の国際比較の分野での専門家、世界的に定評のある研究開発機関の関係者等を入れることを検討すべき。

(2) 卓越大学院

- ① 卓越大学院については、産業界の意見を踏まえた分野設定、さらには複数の大学や企業との連携も念頭に置いていると思われるが、どのようなプロセスで産業界の意見を反映していくのか、どのように複数の機関の連携を実現していくのかを具体的に示すべきである。(再掲)
- ② 卓越大学院について、年限を区切った時限措置として開始したとしても、一定期間経過後の評価の結果、優れた実績を上げていると認められるものについては、シームレスな展開が可能となるような仕組みを検討することが重要である。

(3) 卓越研究員

- ① 卓越研究員については、卓越研究員の規模・数をどのくらいと想定するか、それに関連して国立大学の人事給与システム改革と関連する国立大学の定年退職ポストの活用の在り方を含めて、財源（ポスト）の確保がどのように制度的に担保されるのかを明確にすべきではないか。
- ② 卓越研究員としてある受け入れ機関にテニュアトラックとして採用された後は、アウトプットとしてはピアレビューを前提に、当該受け入れ機関における年俸制によるテニュア相当の無期雇用のポストに就くことがイメージされている。卓越研究員として採用される時点で人材の流動性が確保される仕組みとなっているが、テニュアトラックとして採用後、独立した研究環境が保障されることはどう担保されるのか。
- ③ 卓越研究員の雇用が特定の大学に偏ることのない制度設計上の工夫が必要である。

4. 地域イノベーション強化に向けた制度整備

- (1) 地域イノベーションに関して、大学、大学共同利用機関、公的研究機関、企業等の産学官連携による集積の形成について、地方創生の取組と連携をしながら検討することも必要ではないか。

- (2) 特に、地域活性化に貢献することが期待される大学については、今後、各地方で作成される「地方版総合戦略」にも基づき、地域の特性に根差したイノベーションの創出、地域ニーズに対応した人材輩出、地域間連携などの面でこれまで以上に大きな役割が求められるが、そうした役割を果たしていく上でも、自治体、公的研究機関、企業等との実質的な連携・協力を強化するような制度設計が求められる。また、より安定的な教育研究活動が推進できるよう、運営費交付金の配分を含め、安定した財政基盤の確保にも配慮する必要がある。
- (3) 地域イノベーションに関しては、地域内の取組に閉じることなく、全国、さらに世界の資源を活用することも重要である。その際、大学研究者の持つネットワークを利用するとともに、科学技術振興機構のマッチングプランナーや産業技術総合研究所の戦略分野コーディネーターなどとの連携により、相互の強みを補完しつつ真の連携が図られるようにすることが重要である。